

医療法人全生会 周防病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標 1 年次有給休暇の取得を促進し、平成31年4月から取得率を50%以上とする。

<対策>

●平成31年4月 ～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標 2 男性の育児休業取得の促進。

<対策>

●平成31年4月 ～ 男性が育児休業を取得しやすい環境の整備